

R 4. 3. 1 5

更生保護施設「清心寮」における出所者支援

更生保護法人清心寮
施設長 西村穰

- 清心寮は、平成3年に、埼玉県佛教会、保護司会等が中心となって設立された更生保護施設。更生保護施設は、埼玉県では当寮のみ。さいたま市浦和区に所在。
- 身寄りも帰る先ものない刑務所出所者等を短期間受入れ、宿泊・食事を提供しつつ、円滑な社会生活移行を支援。定員は20名。
- 収入は、事業報酬である国の委託費が大半を占め、一部は篤志家の寄付に頼っている（寄付は年々減少傾向）。

1 できるだけ多くの人に自立の機会を与える

年間実人員約130人。定員20名規模ではトップクラス。新規入寮者の受入れ促進のためには、現入寮生の計画的自立が不可欠

⇐更生計画書（「自分は、いついつまでに、どのような仕事を得てアパートに移っていくか。」など）

2 スピード感をもって生活自立の実現に向けて支援

長期間の滞在は自立の意欲を損なう。入寮後、ただちに就職活動に着手させる。着手に手間取ると、自立の成功率が大幅に下がる。就職後の給与は預かり、自立資金（アパート代など）として貯蓄させる。

⇒遅くとも1か月以内に就職、2～3か月後にはアパートを借りる。

⇒平均滞在日数は59日（全国トップクラスの短さ）。当てもないまま追い出すことはなく、必ず、生活自立に導くよう努力している。

⇐居住施設や長期滞在施設でないことを本人に理解させる。

3 社会生活移行のための諸課題をワンストップで支援

大半の者は仕事、住居のほか、多様な生活課題を複合的に抱え、何をどうしたらよいかわからず悩んでいる。そこで、問題を整理し、緊急性の高い問題から順追って対処するよう指導している。

○ 衣服と生活用品の確保

着の身着のまま入寮⇒寄付品である衣類、靴、仕事着、日用品を提供

○ 諸手続き（社会生活の入り口）

就職活動の前に必須な手続き⇒○住所不定の者が多く、一から住民登録手続き。○電話料未払いの者にはリスタート携帯の利用を促す。○国民健康保険加入、○給与振り込みに必要な口座開設、○運転免許更新手続き

○ 仕事の確保

就労は、①ハローワークの出所者等を対象にした就労支援サービス、②法務省の委託事業「更生保護就労支援事業」の双方を活用している。

※ 上記委託事業では「協力雇用主」をメインに就職先を確保していただき、手厚い就職相談や、同行面接、職場定着指導を受けるなど一貫性のある継続支援（伴走支援）を受けているが、一部の地域での実施にとどまっている。全国で同様の支援が実施できるよう、委託事業の充実拡大をお願いする。

※ 人出不足の中、出所者等を安価な労働力としてではなく、「人材」として育成し支援していくことが重要。現状は、就労先が特定企業や特定業者に偏在しており多数登録している協力雇用主の活用が図られていない。受刑中の訓練や刑務作業経験が活かされるよう、協力雇用主の多様な職種の開拓や協力雇用主を受け皿とする職場体験の実施体制を整備することが必要。

○ 住居確保

住居確保は困難を極める。①身元審査、②連帯保証人、③給料の審査等ハードルが高い。何度もチャレンジして何とか確保している。

※ 更生保護施設在所者の退所後の住まい確保に向けて、住宅確保要配慮者の住まい支援に取り組む居住支援法人と連携を図っているところであり、現在、埼玉県内の居住支援法人11法人との連携を進めているが、刑務所出所者等を支援に不安を示す居住支援法人が少ないのが実情である。引き続き、刑務所出所者等の居住支援について居住支援法人の理解・協力を求めるとともに、居住支援法人との連携を深め、施設在所者の安定した住まいの確保を進めていきたい。

○ 治療及び健康診断（就労前には必須）

これまでの不摂生により、病気持ちが多い。生活保護（医療扶助）の活用や無料低額診療のお世話になることが多い。常備薬は購入のほか、寄付でいただいている。

健康診断についても、済生会川口病院のご厚意により無料で受けられている。

○ 全ての取組みは、自助を前提に本人に行わせる。手取り足取りでは、本人の自主性は育たず、自立はおぼつかない。

しかしながら、多くの課題に対して、レールの敷かれたスムーズな対応は難しく、どうしても試行錯誤の積み重ねとなっていく。寮生一人ではとても対処しきれない。課題解決が停滞すると寮生は自立をあきらめがちになり、孤立し生活にも乱れが生じる。次善の策を提示して奮起を促す、忍耐のいる支援である。

※ 清心寮職員も、知恵を出せない場合があり、使える社会資源にも限りがある。適切な情報やノウハウを提供していただくセンターオブセンターのような支援者があればよい。

4 福祉への移行支援

寮生の中には、就労自立できない高齢者、障害のある者、重病を有する者などが存在する。これらの者については、生活保護による生活自立や通院を基本とした生活の確立などを支援する。退寮者の2～3割が福祉や医療の手を借りて自立していく。

5 健全な生活を歩ませ再犯を抑止するために（生活規律の獲得）

健全な社会生活を歩ませるため、寮生活にルールを課し、生活規律を身に着けるよう指導する。

○ 規則正しい生活習慣を身に着けるもの

- ① 日々の行動表を提出させ、目的と計画性のある生活を促す。
- ② 金銭管理の徹底。無駄遣いをしないよう金銭出納帳記載を習慣づけ、不要不急の金額は保管金として預かり、自立資金として貯める。
- ③ 身の回りの整理整頓。生活空間の乱れは、再犯リスクを高める。定期的に居室検査をして都度指導する。

○ 犯罪を惹起する状況を作らないためのもの

- ① 外出時には、どこに何しに行くか外出目的を明らかにさせる。悪所に行かないよう指導。
- ② 門限を守る。深夜徘徊や無断外泊は、再犯リスクを高めるため、違反者には厳しい指導や処分を行う。
- ③ 酒を飲まない。犯罪と縁の深い飲酒は禁止。定期的に飲酒検査を行っている。

6 社会生活向上に資する支援プログラム

孤立した生活や社会に背を向けた生活を送ってきた寮生に対し、社会との関りを高めるための支援を実施している。

○ 社会生活能力を高めるもの

SST、料理教室、法律相談など

○ 地域との絆・交流を図るもの

地域ボランティアが開催する絵手紙教室などの教養講座や音楽会、旅行などのレクリエーションに参加させている。地域の方々に、寮生の更生を知っていただく機会ともなる。

- 犯罪からの離脱に資するもの
酒害プログラム、薬物ミーティング等

※ 以上、清心寮は、単に食事や宿泊場所を提供するだけでなく、社会生活自立に向けて様々な取組みを行っている。長年、各地の更生保護施設が、創意工夫をしながら培ってきた独自の取組みである。各施設バラバラで見えにくいソフト支援であるが、今や社会生活移行のための中核的取組となっている。

しかし、処遇に対して支払われる委託費は、一律の廉価な単価が設定されているのみであり、上記3・4の個別支援をはじめ6の集団プログラムを行ったとしても、現状では、薬物ミーティングを除き、それらに対応する加算や単価はなく、再犯防止に資する処遇を行うことについての委託費におけるインセンティブがないことが課題と考える。各取組みを適切に評価し、体系化して、委託費に反映するなど、更生保護事業の充実強化をお願いしたい。

7 訪問支援事業

仕事や家を得、又は福祉により生活自立できた寮生は、退寮して地域に生活基盤を移していく。社会生活はここからスタートする。以後は、一人で自立の道を歩んでいかなければならない。ここで支えがなければ孤立へ逆戻りしかねない。そこで平成29年から更生保護施設退所者に対し、生活上の諸課題を解決するための生活相談事業が国の委託により開始された。さらに令和3年10月から、退所後の自立を積極的に支えるアウトリーチ型の訪問支援事業が開始され、清心寮が実施施設（全国八か所）として指定を受けている（支援対象は、退寮者のほか満期釈放者を含む）。地域社会に移行しても切れ目のない一貫した支えができるようにし、末永い立ち直りを目指していく画期的な事業である。開始後3か月の実績は、月平均で対象者20人前後に対し、約30回の訪問を行っている。相談内容は、一般的な訪問のほか、○金銭関係、○通院への同行、○福祉機関との三者協議、○家族との修復、○転居支援など多岐にわたっている。退寮者からは好評を得ており、社会の荒波をくぐっていく彼らのモラルの維持向上に資すると考えている。

※ 訪問支援制度は、宿泊保護一本で事業展開してきた更生保護施設が、社会への扉を開く支援（宿泊保護）に加え、社会に出た後の立ち直りの継続的支援（訪問支援）が可能となり、これら二本立ての支援により、切れ目のないより強固な支援が展開できる大きなメリットがある。現在では8施設でしか実施していないところであり、訪問支援事業の充実拡大を望む。

8 地域ネットワークの形成

清心寮が担う社会生活移行支援は、出所者を囲い込むのではなく、地域社会のそれぞれの場所で一般市民として生活させることを最終的な目標としている。そのためには福祉、就労、医療などの社会の広範な仕組みと提携していくことがますます重要となっている。本人から社会へのアプローチだけではなく、社会から孤立した彼らを取り囲む地域ネットワークを介した支援を目指さなければならないと考えている。埼玉県では、県をはじめ23の機関団体による「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」を設立し、清心寮も参画して、出所者が地域の生活者として再出発することを、共同で支えていくこととしている。

更生保護施設は、ともすれば「迷惑施設」として扱われかねない施設である。常に地域住民の皆様には施設の状況をご理解いただき、清心寮が地域の方々に協力していくことが大切である。清心寮は、地元自治会の理事や班長を継続的に担い、地域に貢献できるよう努めている。

※ 「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」は極めて有意義であり、これを全国的に展開することが再犯防止に必要と考える。ただし、ネットワークは自然発生的に生まれるものではなく、関係者の理解と協力、人材と体制が必要なので、ネットワークがない地域では自治体と連携できる仕組みが必要である。まだまだ再犯防止は、自治体の仕事では無いと考えられているので、国から自治体への財政支援が必要である。